

京都市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、平成30年度京都市農業委員会告示第1号により告示した第37回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

平成31年3月7日

京都市農業委員会会長 中村 安良

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成31年3月12日(火) 午後2時	京都市伏見区深草瓦町61番地 京都市東部農業振興センター会議室
変更後	平成31年3月12日(火) 午後4時	京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地 リーガロイヤルホテル京都 サロン ド シャルム

(京都市農業委員会事務局)